

非正規職員に一時金支払い！の条例提案

自治体の非正規職員採用に一定の前進

1990年代以降、各自治体で非正規職員の採用と正規職員の削減が進められてきました。このような採用のあり方は、「同一労働同一賃金」の原則に照らしても問題があり、「官製ワーキングプア」という言葉も生み出されてきました。全国の自治体労働者も、改善を求め運動をしてきました。

勤職員採用法の「非常給与支給規定が改定され、9月議会には「吉川市会計年度任用職員の給料等に関する条例」が提案されました。

条例案は一般職の会計年度任用職員制度を創設し、給与規定を明確にし、期末手当を支給することを定めた内容です。非正規職員への不当な扱いに対し、一定の前進

がありました。

しかし議案質疑の中で政策室長は、「特に会計年度任用職員の賃金労働条件の改善に伴い自治体の財政負担が増えます。吉川市では約1億円

があつたと評価します。

条例策定により正職員の削減・非正規職員の採用が更に促進されるのではないかと懸念されます。

しかし議案質疑の中でも政策室長は、「特に会計年度任用職員の賃金労働条件の改善に伴い自治体の財政負担が増えます。吉川市では約1億円

が決算されました。

財源求める意見書提出

遠藤義法議員提案

労働改善に係る費用約1億円

吉川市

はーとふる・ぱつとの
スペース 市民に開放を
市民要望が強いコミュニティバスなど、公共交通の事業に国から約8割分のお金が補助されます。市は、これらを活かした事業を実施しようとしていません。

市が事業者に移転を提案、「はーとふる・ぱつと」が閉鎖されました。その後の検証がされず、移転後のスペースを1年以上放置したまままであります。市民に開放するなど活用すべきです。

平成30年度一般会計決算

市民要望に
後ろ向きの姿勢
国の補助活用を！

意見書に対する各議員の賛否

○：賛成 (◎：提案者) ●：反対 欠：欠席

一般 質 問 発 言 者	天皇陛下御即位を祝す賀詞奉呈について				
	共一日本共産党市一市民の会・無所属	自一自民党	公一公明党	未一未来会議よしかわ	議 長
提案の会派	共	共	市	公	自
佐藤 清治(共)	○	○	○	○	○
遠藤 義法(共)	○	◎	○	○	○
小林 昭子(共)	○	○	○	○	○
雪田きよみ(共)	◎	○	○	○	○
降旗 聰(市)	○	○	○	○	○
濱田 美弥(市)	○	○	○	○	○
岩田 京子(市)	○	○	○	○	○
伊藤 正勝(市)	○	○	○	○	○
稻垣 茂行(市)	○	○	○	○	○
齊藤 詔治(市)	○	○	○	○	○
加藤 克明(自)	○	●	○	○	○
松崎 誠(自)	○	●	○	○	○
五十嵐恵千子(公)	○	●	○	○	○
小野 潔(公)	○	●	○	○	○
亘 金次郎(公)	欠	欠	欠	欠	可決
林 美希(未)	○	●	○	○	○
戸田 馨(未)	○	●	○	○	○
稻葉 剛治(未)	○	●	○	○	○
妹尾百合子(未)	○	●	○	○	○
中嶋 通治(自)	議 長				可決
	可決	可決	可決	可決	可決

日本共産党は、國民主権の尊重の立場から、天皇について過度な礼賛・贊美には賛成できません。今回の天皇陛下御即位については、憲法上の制度であり、現行憲法のすべての条項を順守する立場から賛成しました。

関公園を整備する予算を組みながら、平成29年度は2千万円強を使わず、30年度も減額。事業を取り組む姿勢と予算編成のあり方に問題があります。

市民要望を実現する姿勢が後退していると指摘し、日本共産党は一般会計決算の認定に反対しました。

事業計画を決め、予算化したのにストップ？

日本共産党市議団報告

避難所でもある学校体育館にエアコン設置を！

財政保障を求める意見書全員一致で可決

雪田きよみ議員提案

交通安全対策工事 11か所で実施

⑥吉川団地南東(中央中)
車止めが8本設置されます

工事個所は

住居は必要不可欠なもの



災害援護資金の利率軽減の条例可決
「貸付」制度を見直す時期に

災害援護資金を借りて修繕を行った場合、据え置き期間3年（特別措置で5年）含めて10年間での返済が求められます。誰にとつても住居は必要不可欠なものであり、「貸付」という制度が適切かどうか問い合わせています。災害支援金として給付する時期にきています。

9月市議会に提案された条例改正では、据え置き期間はこれまで通り無利子、それ後は利率3%から1.5%に引き下げる内容です。日本共産党は一步前進であり賛成することとし、遠藤義法議員が賛成討論を行いました。

市は5月22日から30日まで49カ所の交差点の点検を実施。9月補正予算で事業費が認められたことを受け、11か所の安全対策工事を行うことになりました。工事内容は車止めの設置を行うものであります。

近年の夏は異常な暑さです。その夏場も、子どもたちは体育の授業や部活動で、学校体育館で汗を流しています。体育馆は大規模災害時の避難所としても期待されるところであります。体育馆へのエアコン設置の要望が高まり、埼玉県内で計画的な整備に着手しようとする自治体が増えています。

緊急防災・減災事業債は、学校体育館にエアコンを設置するための自治体の実質的な負担が30%となる制度であります。例が続出しています。

全国で子ども達が痛ましめられたことを受け、11か所の安全対策工事を行うことになりました。工事内容は車止めの設置を行います。

20年（令和2年）度に終了予定となっており、事業計画策定のうえで大きな不安材料となっています。当市においても、体育馆へのエアコン設置はこれからであり、事業債

の対象期間の継続が切に求められています。

喫緊の課題である体育馆へのエアコン設置に引き続き取り組めるよう、2020年度までとされている緊急防災・減災事業債の対象事業はこれまで公的に貸付されれた方への弔慰金と合わせて公的に貸付される制度が「災害援護資金」です。

援護資金を借りて修繕を行った場合、据え置き期間3年（特別措置で5年）含めて10年間での返済が求められます。誰にとつても住居は必要不可欠なものであり、「貸付」という制度が適切かどうか問い合わせています。災害支援金として給付する時期にきています。

9月市議会に提案された条例可決では、据え置き期間はこれまで通り無利子、それ後は利率3%から1.5%に引き下げる内容です。日本共産党は一步前進であり賛成することとし、遠藤義法議員が賛成討論を行いました。

新吉川

日本共産党市議団報告

2019年10月号 No.972
日本共産党吉川市議団
TEL 981-5160 FAX 981-1922



①吉川美南駅西口交差点	②美南
③吉川団地北西（閑小）	④吉川団地北東（ローソン）
⑤吉川団地南西（セイムス）	⑥吉川
⑦いちょう通りミニストップ北	⑧いちょう通りワーネン北
⑨平沼川藤線沿辺公園東（栄小）	⑩平沼川藤線沿辺公園東（栄小）
⑪けやき通りなんばば書房南（中曾根小）	⑫吉川団地南東（中央中）